

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第三次行政改革懇談会（第3回）	
開 催 日 時	平成27年2月19日（木） 13:30～15:35	
開 催 場 所	市役所本庁4階会議室	
議 長（会 長） 氏 名	山下 直昭	
委 員 氏 名	（出席者）植田禎彦、小林敦子、柴原勝志、庄 政彦、谷笹摩弥、中尾準吾、深川勝義、山下直昭、山本千津子、陳 琦	（欠席者）池田忠義、田住武久、坪田智子
事 務 局 氏 名	企画総務部：高橋参事兼部長、企画財政課：坂根次長兼課長、久具山副課長、福田主査	
傍 聴 人 数	7人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 議題：（1）第2回行政改革懇談会 質問と回答、（2）第三次行政改革大綱の骨子案 決定事項：次回、行政改革大綱の推進計画に掲げる具体的な取り組み内容についての議論に入っていくこととする。次回の開催日は、平成27年3月23日とする。※再度日程調整により、平成27年3月27日	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過) 第三次行政改革懇談会 (第3回) (H27. 2. 19)

発言者	議題・発言内容
	<p>■開会</p>
会長	<p>それでは、次第(1)第2回行政改革懇談会での質問と回答について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※(1)第2回行政改革懇談会での質問と回答について説明</p>
会長	<p>事務局の説明について何か質問はないか。質問された方もよろしいか。</p>
委員	<p>※了承</p>
会長	<p>それでは次の次第(2)第三次行革大綱の骨子案について事務局から順に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※(2)第三次行政改革大綱の骨子案 ①第三次行革大綱の構成(案)について説明</p>
会長	<p>この構成をもとに、あと2、3回、会議を開催するなかで大綱を作り上げていくことになると思う。まず、趣旨として、将来に向かって収支のバランスを確保していく、そのために歳入を増やし、歳出を抑制していく、また行政まかせでなく市民もいっしょになって関わっていくというようなことが示されているが、これについてはどうか。</p>
事務局	<p>関連するので、続けて先に改革の柱のところの説明をさせていただきたい。</p>
委員	<p>※(2)第三次行政改革大綱の骨子案 ②改革の柱(案)について説明</p>
事務局	<p>歳出削減のところ、「職員数が減少すれば職員一人ひとりの業務量は増加する…」とあるが、一人あたりの業務量が増えるのであればなぜ減らすのか。それは結局残業時間数が増えるというだけなのでは。職員数を減らしていこうということなのか、業務量が増えるので職員数を減らさないということなのか。基本的には職員数は減らす方向で進めていきたい。単純に今の業務量のままで人が減ると一人当たりの業務量は増えるという意味でお示ししている。業務量を減らす取組みとして、民間委託や電算化・機械化、組織のスリム化などを進めることで、職員数が減っても行政サービスを低下させないようにしていく、という趣旨だということでご理解願いたい。</p>
委員	<p>人件費の抑制のところ、抜本的な改革は、給与レベルを全体的に下げるということだと思う。市民の給与所得者の平均と市職員の給与の平均とでは格差があるのではないかと思うが、国の人事院勧告は、宍粟市ならこう、といったように各市町の財政状況などを勘案して個別に示されるのか、それとも一律に示されるものなのか。</p>
事務局	<p>人事院勧告は、国の人事院が全国調査を行い、民間の給与レベルがこのくらいなので公務員の給与もこのくらいにすべきだろうという勧告であるため、宍粟市の場合はこのくらい、というような内容ではない。国家公務員の給与との比較を表すラスパイレス指数という指標があるが、国家公務員を100として宍粟市は97.7となっており、国家公務員の給与レベルよりも低い。給与については各自治体で決めることができるが、その根拠を独自で調査して作ることは難しいため、国の人事院勧告を参考にして決めているのが現状である。もし赤字債権団体などに陥った場合は、自治体独自に給与の何%カット等に取り組むということはある。</p>
委員	<p>市民の給与レベルと市職員の給与レベルの差があまりにも大きいと、市民参画</p>

会長	と協働を推進するうえで、そのことが弊害になってくるのではないか。
事務局	人事院勧告に必ず従う必要がないのなら、市民の感覚をもっと取り入れて検討する余地もあるのではないかというご意見かと思うがどうか。
会長	市内の民間企業の給与の状況を把握することは現実的には困難であることから、全国の民間企業の状況を調査したうえで出される人事院勧告を参考に決めているというのが実情である。
事務局	近隣や類似の市町の公務員給与との比較ではどうか。
委員	近隣市町との比較資料はあるので必要であれば次回用意する。ただ、近隣市町も給与の決定の仕方は同様であるため、独自でカットしているような場合や逆に特別な手当がある場合などを除いては、大きな差はないと思われる。
委員	インターネットの記事で、中学校の社会の教科書だったと思うが、「給料ってどんなもの？」というところの初任給の額が 37 万円になっていて、子どもが実際に初任給をもらったらショックを受けるのではないかと思った。ああいうものも人事院勧告が元になっているのかなと思うと、実際の感覚とはズレがあるかと感じる。
会長	率直な感覚として、民間と差がある、公務員は大事にされているというイメージを市民は持っているのではと思う。また、これだけの給料をもらうだけの仕事をしているという説明ができるような職務のあり方になっているかどうか問題だと思う。類似の地方公共団体との比較資料も出してもらって、また議論をすることでどうか。
事務局	今後、職員給与の適正化についても行革の項目として掲げているのでそこで具体的な議論をいただけたらと思う。資料については次回提出する。
委員	全体的に資料を見るとどこも正しいことが書いてある。それをいかに具体化して実現していくかが重要なのだと思う。目標を作ったが、5年後にやっぱりダメではいけない。民間であれば達成できなければ相応のペナルティを負う。市役所も責任感をもって臨まないといけない。他市町との比較や、人事院勧告などで説明されているが、宍粟市の住民を説得するなら宍粟市オリジナルのデータを用いてはどうか。また、平成 33 年から収支が赤字になるという資料だが、この赤字をどうやって解消していくかについてきちんとした説得が欲しい。人件費だけでは無理なことは分かるが、その他の経費で削減していくと言われても何か絵空事のように感じる。
会長	徴収率の向上について記述があるが、現状の滞納額などはどうか。
事務局	25 年度末決算の状況で、国民健康保険税を含めた市税の滞納額は 8 億 5,200 万余りで、23 年度をピークにやや減少傾向にある。23 年度は 9 億 5,300 万余り。過年度分としては 1 億程度減ってきている。それ以外の使用料などの滞納額については 3 億 6,300 万余りで、若干の増加傾向にある。併せて 12 億 1,000 万余りとなっている。
会長	これまで徴収の担当課を設け、取組んできたということだが、10 億という大きな額である。なんとかならないものなのか。これまでどういった取組みをしてきたのか。
事務局	県の債権回収チームとタッグを組み、徴収のノウハウも吸収しながら取組みを行ってきている。従来は不動産の差押えが主流であったが、現在は動産や預金の差押えにシフトしてきている。こういった滞納処分については件数も増やし

会長	<p>てきているが、手続きに時間を要するため、全ての滞納について取組んでいるかという現実的にはそうではない。滞納でも悪質と思われるものもあれば、本当に生活に困窮して滞納される場合もあり、内容をよく確認しながら預金の調査、差押えといったことをやっている。</p>
事務局	<p>ここ5年くらいで特に成果を挙げた、回収率を上げたといった市町が分かるような比較資料はあるか。10億というのは大変大きな額であり、この対策はしっかり考えてもらう必要がある。</p>
委員	<p>滞納の理由にも色々あり、税金を払える資力があるのに払わない人、本当に生活に困窮して滞納される人、分けて考える必要がある。生活に困窮されている方には、生活の再建についても相談に乗りながら、分割して収めていただく等の相談体制をとっている。また、過去からの滞納については、亡くなった方や払える資力がない方の滞納分について不納欠損処理を行い、対応をしている。</p>
事務局	<p>回収できた額と人件費等の額との比較はできるか。</p>
会長	<p>人件費や徴収に係る出張等の費用は出せるとは思うが、費用対効果だけの問題ではなく、滞納を認めないという意味で、費用はかかっても取組まなければならないことだと考えている。</p>
事務局	<p>徴収の取組みについても他市町の事例があれば教えてもらいたい。納税は義務であるので、市民にももっと認識していただいて徴収率を上げていただきたい。太陽光発電について、それによる収益とそれを何に使うのかを教えていただきたい。また、バイオマスエネルギーを利用して電力を供給していく考えはないか。</p>
事務局	<p>太陽光については、市の遊休地や公共施設の屋根を有効利用しようということで、民間事業者に貸付け、民間業者が売電で得た収入の7%を場所代と支払うという仕組みである。年間約500万円程度の収入を見込んでおり、国の買取制度が今後20年間続くので、約1億円の収入を見込んでいる。これを何に使っていくかということについては、環境保全や子どもへの環境教育などに使っていくという方針である。</p>
会長	<p>佐用町の場合とは違うのか。</p>
事務局	<p>佐用町は、町で施設を設置し売電をしようとするもの。施設の整備費用や後々の管理、リスク等がかからないということで、宍粟市では今回のような場所貸しという形を選択した。</p>
委員	<p>古い建物もあると思うが、強度などは問題ないか。また、壊れたときの補修はどうなっているか。</p>
事務局	<p>設置する際の条件を決めており、構造計算により、強度に問題ない、安全であるということを確認したうえで設置することになっている。また、老朽化により建物の屋根を修繕する必要が出た場合は、屋根は市が修繕し、設置業者が太陽光パネルの一次撤去から再設置をすることになっている。</p>
委員	<p>相生市では、市の土地を売却して3,400世帯分の電力供給ができるような施設を建設する取組みをしている。</p>
会長	<p>いかに市民と行政がタイアップして市を盛り上げていくかという姿勢が求められていると思う。市役所も企業と同じ感覚を持たないといけない。国からの交付金や集めた税金で運営しておればいいという時代ではなく、あと10年程で赤字に転落するというなら、市の職員一人ひとりが会社員という感覚、もう</p>

事務局	<p>すぐ赤字になるという意識を持つべき。市民はお客さんであり、市役所は奉仕する団体である。市の財産を活用して、いかに人を呼んでくるか、収入を増やす方法があるかということ積極的に考えていくよう意識の変革、姿勢を市に求めていきたい。</p> <p>バイオマスエネルギーのご質問について、赤穂市で木質バイオマス発電所の稼働に向けた取組みが始まっているが、宍粟市では林地で残ってしまう木材の有効利用のため、市も協議に入りながら、森林組合等によりそこへ木材を搬入する仕組みをつくっているところである。</p>
委員	<p>改革の柱のところは書いてあるとおりで、きちんと実現していければ素晴らしいことだと思う。柱の部分の確認をして、次の推進項目と方向性の協議に進んではどうか。</p>
副会長	<p>方向性としてはこういう方向で行くしかなく、後はどこまで具体化できるかということになると思う。具体策については、企画担当の部署だけで考えることはできないので、各担当部署へ投げかけていると聞いているので、委員のみなさんからも積極的に建設的な意見をいただけたらと思う。</p>
会長	<p>では、柱の議論はこのくらいにして、次の③推進項目と方向性（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※③推進項目と方向性（案）歳入確保に向けた取組みについて説明</p> <p>副会長から説明もいただいたが、現在、各担当部局で取組みの具体的な内容について作成作業をしている。次回にお示ししたい。</p>
会長	<p>ふるさと納税の項目があったが、この制度についてもう少し詳しく説明をしていただきたい。</p>
事務局	<p>ふるさと納税の制度自体は以前からあったが、昨年4月から1万円以上寄付いただいた人にその半額、5千円程度の特産品を送る制度を始めている。大きな反響があり、昨年4月から12月の間で約1億3千万円の寄付をいただいている。内、半分程度は特産品代や諸経費で使用するが、特産品は市内業者から買い上げており、市内業者の収入になっている。残りを市の収入として様々な事業に使用するという仕組みである。税金については、寄付された1万円から2千円を除く8千円は税の軽減を受けられ、さらに5千円の特産品を受け取ることができる。1万円の寄付で、8千円の税軽減と5千円の特産品、計1万3千円還ってくるという仕組みである。</p>
会長	<p>これまでの実績は出せるか。</p>
事務局	<p>県下の実績一覧表が出ているので資料を提出する。昨年4月から12月の実績では、県内で1位が淡路市、2位が三田市、3位が宍粟市となっている。</p>
会長	<p>具体的な事業項目のところに空白欄が設けてあるが、委員のみなさんからも案があれば出してもらいたいという趣旨である。では、続きの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※③推進項目と方向性（案）歳出抑制に向けた取組みについて説明</p>
委員	<p>社会保障費のところ、いろんなパターンがあると思うが、宍粟市では3世帯同居もまだ多いかもしれないが、核家族も増えていると思う。バラバラに住むと、小さい子どもがいる世帯では保育が必要になり、高齢者がいる世帯では介護が必要になる。各家庭で事情があるかもしれないが、いっしょに住めれば、それぞれの保障費が削減できるのではと思う。</p>
事務局	<p>宍粟市でも世帯分離が進み、人口は減っているのに世帯数が増えている。個人</p>

	<p>の事情はあるものの、ご指摘のとおり 2 世代、3 世代で生活するほうがよい部分もあると思う。社会保障制度のあり方そのものにも関係することなので、現在、人口減少対策や、地域全体で介護を支えていこうという地域包括ケアシステムについて検討しているが、そういった場に意見をつながせていただきたい。</p>
委員	<p>日本の年金は少ないという話があるが、若い世代と同居していたからやってこられたのではないかと思う。若い世代と高齢者世代がいっしょに暮らしていくことで、結果的に財政的な負担も減ってくるのでは。同居することに魅力を感じられる施策を打ち出してもらえたらと思う。</p>
事務局	<p>国策として、住宅新築への補助や税の軽減制度は優遇されているが、既存の住宅のリフォームについての軽減策は弱く、結果、新築が増え、世帯分離が進み、逆に空き家が増えているのでは、という見方がある。国全体での課題とも考えられる。</p>
委員 事務局	<p>売電の話があったが、この庁舎は関西電力の電気を使っているのか。 本庁舎でも屋上等に太陽光パネルを設置しているが、それだけでは到底足りないで関西電力の電気を使っている。ただ、条件によっては関西電力より安い料金で電気を提供できる新電力会社できたことから、市内の施設のうち条件のあう 36 施設については新電力会社と契約し、その電気を使っている。</p>
委員	<p>建設事業費の総枠の抑制という項目のところ、現在、千種で温水プールを作るという話が出ているが、もったいないのではという意見を聞くことがある。普通のプールではなく、温水プールの建設となった経緯を教えてください。</p>
事務局	<p>教育委員会の所管で進めているが、プールが老朽化しているため、千種小学校で使うプールがまず必要である。それに加えて、市として介護予防に取り組むべきという考え方から、プールの建替えにあわせて温水化することで、運動が減りがちな冬場などの寒い時期でも体を動かしてもらおうというものである。建設事業費の総枠の抑制は、長期的な視点に立って建設事業費の総枠をある程度決めておいて、計画的に進めていく必要があるという趣旨で挙げている。また、今、公共施設の総合管理計画の策定を作ろうとしており、施設の耐用年数、維持管理経費などをトータルで把握し、今後、市の施設をどう管理していくかを決めていこうとしている。</p>
委員	<p>建設事業費の抑制というのは今に始まったことではなく、これまでの行革の取り組みにも同じような考え方はあったと思うので、何かを建設するときには基本に立ち返って考える必要があるのではと思う。</p>
委員	<p>本当に温水プールが必要なのか。市の施設である以上、今後ずっと維持管理が必要になってくる。</p>
委員	<p>山崎と比べれば確かに人口は少ないと思うが、波賀、千種にもそういった施設があってよいと思う。スイミングスクールなど活用は色々と考えられる。</p>
副会長	<p>現在、宍粟市で実施している行政評価は、事後評価の方法である。先ほどの温水プールの話もそうだが、建物が完成してしまうと以後ランニングコストが発生してしまうので、いくら有利な起債が活用できるからといって、完成したけれども実際の利用はないというようなことがないように、市民のニーズを事前に把握する、事業の事前評価をするような仕組みを第三次行革の項目に盛り込</p>

事務局	めないか検討いただきたい。 政策決定の段階で市民の方に参加してもらうことは、時期やタイミングのこともあり難しい部分もあるが、大きな事業を行う際にはニーズの把握などの取り組みは必要とも思うので検討させていただきたい。
会長	それでは、続きの説明をお願いします。
事務局	※③推進項目と方向性（案）市民参画の推進について説明
委員	まちづくり協議会の今後の位置づけや方針はどうなっていくか。
事務局	まちづくり協議会のあり方については来年度に見直しをしていくことである。方向性としては、地域のみなさんで自らまちづくりの取り組みを行っていただき、その取り組みに対して市が様々な支援を行っていくような仕組みを作っていきたいと考えている。まちづくり協議会は旧町を単位としているが、今後の取り組みにおいては、山崎・一宮は旧村単位、波賀・千種はこれまでどおり旧町を単位として、自治会へ具体的な説明を行っていきたいと考えている。
会長	それでは、続きの説明をお願いします。
事務局	※④第三次行革大綱の目標について説明
会長	平成 33 年度以降は収支が赤字に転じるということで、何をどう変えていくのか、今のままではダメだということだと思う。一般企業ならば、常に効率、採算を考えている、そういう意識が必要なのだと思う。他市町との比較だけでなく、民間企業との対比も考えてはどうか。また、財政のムダを省くことだけでなく、収入、人口を増やすような前向きな取り組みについても検討してはどうか。
委員	歳入増加のところでは、企業誘致が進めば若い人も来てくれると思うが、こういったことはどうか。
事務局	企業誘致については、産業立地促進条例を定めて優遇措置を設けており、条件としては県下でもトップクラスだと考えている。企業誘致の専門職員も置き、取り組んでいるがなかなか進んでおらず、PR の仕方などもっと工夫が必要と考えている。
会長	市長もがんばっておられ、宍粟市の広告もよく見かけるようになったと思う。情報化の時代なので、とにかく知ってもらうことが大事。そういったアイデアも出していただきたい。
事務局	企業誘致が進めば税収は増えるし、市外から人が移り住んでもらえればこれも税収増加につながる。また、観光で人が訪れてもらえれば市にお金が落ちる。こういった施策については、現在、総合計画の審議会で検討してもらっているので、この場でも出していただいた意見をつないでいきたい。
会長	根幹は人口減にあると思うが、これはなかなか止められないのだと思う。宍粟市に住みたいと思える魅力あるまちにしていきたい。大綱では様々な項目があるが、縮減、削減といった消極的な項目が多いが、前向きな項目も含め、事務局へ提案いただきたい。
委員	資料の中身を見るとすばらしい内容だと思うが、いずれも抽象的に感じるので具体的に示してもらえようをお願いしたい。例えば、1 億円滞納額が減ったという実績は分かったが、今後、どうしていくというような目標も見せてもらいたい。
副会長	具体的な内容は、推進計画のところで次回に示していただければと思う。
事務局	今回は、行革大綱の構成のうち、指針の部分を中心に議論いただいた。次回は

会長 事務局 委員 会長	推進計画の部分の議論に入っていきたい。 では、次回の会議について、開催日はいつがよいか。 3月23日（月）でどうか。 ※反対なし では、次回は3月23日ということをお願いします。 ※再度日程調整
-----------------------	--